

第3回板橋区緑の基本計画改定委員会 議事録

日 時	令和7年5月1日（木）9：30～12：15
会 場	板橋区役所本庁舎南館4階 災害対策室A・B
出席者	<p>【委員】池邊委員、萩野委員、佐藤委員、山口委員、大塚委員、篠原委員、春日委員、藤田委員、西山委員宮津委員、雨谷委員、内池委員、田島委員、林委員</p> <p>【欠席】高田委員、水村委員</p> <p>【事務局】板橋区みどりと公園課（河島、町田、佐藤、高野、米山、久保、堀内）</p> <p>【受託者】株式会社創建（寺嶋、吉田）</p>
次 第	<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付式</p> <p>3. 議題</p> <p>（1）第3回改定委員会の目的</p> <p>（2）施策体系（案）について</p>
資 料	<p><事前配布資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 いたばしグリーンプラン2035の施策体系検討の流れについて ・資料2 いたばしグリーンプラン2035の施策体系案 ・資料3 いたばしグリーンプラン2035の骨子案について（概要版） ・資料4 いたばしグリーンプラン2035（骨子案）（本編） ・資料5 第2回板橋区緑の基本計画改定委員会の指摘事項とその回答 ・参考資料1 いたばしグリーンプラン2035の事業評価について ・参考資料2 施策体系の検討（都市づくりビジョンの方針とグリーンプラン2025の変更内容）テーマⅡ ・参考資料3 施策体系の検討（次期計画の協働のイメージ図と現計画の変更点）テーマⅢ ・別紙1 ご意見シート <p><当日配布資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回板橋区緑の基本計画改定委員会議事録 ・資料5 第2回板橋区緑の基本計画改定委員会の指摘事項とその回答（修正版）

※委員からのご意見・ご質問およびその回答のみを記載している。

次第3. 議題

（1）第3回改定委員会の目的

○委員 資料4の23ページ「テーマⅡ“みどり”で街並みをつなぐ」に掲載されている写真について、新大宮バイパスのような国道では写真のような植樹帯の設置計画がある一方、区の都市計画道路では、イメージ写真のような植樹帯の設置計画はあるのか。植樹帯のある道路は歩行者の気分を良くするため、次期計画の目標年次である2035年に向けて、植樹帯を積極的に設置する方法について検討すべきでは

ないか。

⇒事務局 区の担当する都市計画道路の幅員は狭く、車道と歩道を確保すると植樹帯のスペースは限られてしまうことから、写真のような大きな樹木を伴う植樹帯の設置は困難である。板橋区は資料2に示すように拠点のみどりを創出し、歩きたくなるまちに向けて、みどりをつなげる施策を展開していく方針である。道路でのみどりの確保が困難な場合には、旧河川を活用した緑道など、代替手段によるみどりの空間の創出を検討する。

⇒委員長 駅前の高層化により、人口および自動車台数が増加する。今後の道路計画においては、現在の住民に加えて増加する人口に対応し、公園に至る経路にある道路の状況として、非常時の避難と合わせて、普段歩く道路に樹冠率の高い日陰が確保されているのかを考慮するなど、防災と快適性について検討していただきたい。

⇒委員 委員の説明にあるように、拠点のみどりをつなげていく方針でしたら、イメージ写真の差し替えを検討した方が良い。このイメージ写真は、線的なみどりを整備する印象を与えてしまうので、拠点のみどりをつなげていくと心地良く歩ける空間になることをイメージさせる写真があると良い。

○委員 ウェルビーイング (well-being) はWHOの定義をはじめとして、厚労省、総務省の解釈など様々あるため、区としてのウェルビーイングが定義づけされ、わかりやすくなると良い。ウェルビーイングという言葉が区役所内で多用される言葉になっているとはいえ、全世代の区民が理解できるよう、区のウェルビーイングとは何なのかが端的に説明されると良い。

資料3の「みどりに関わる社会状況の変化」に使用されているカタカナ語（「ウェルビーイング」、「レガシー」など）は、年代や職種によって理解度に差があると思われる、読み手によって意味の捉え方が異なる可能性がある。一方、同資料にある「貴重なみどりの資産」のような日本語表現は理解しやすい。区民にとってよりわかりやすい計画とするため、カタカナ語には簡単な補足説明を加えるか、平易な日本語に置き換えることが望ましい。

⇒委員長 資料3の「みどりに関わる社会状況の変化」でのウェルビーイングの内容は、健康面にしか言及していない。社会的な幸せの要素も重要であるからこそ、次期計画では協働という言葉が意味を持つ。協働とウェルビーイングがどのように結びつき、社会の幸せにつながるのか方向性を示す必要があるのではないかと。

また、委員がおっしゃったように、ネイチャーポジティブなどの一般的な知名度が低い言葉に対しては説明が必要である。

⇒委員 「ウェルビーイング」は、自然もひとまちなちも元気になるまちづくりを実現するため、こころとからだの健康に加えて、暮らしの充実といった要素が入るよう定義すると良い。

また、カタカナ語は平易な日本語に置き換えるべきである。「アクティビティ」は「居心地が良く歩きたくなる活動」、「ネイチャーポジティブ」は「自然環境を守り豊かにする取組み」、「ゼロカーボン」は「二酸化炭素を出さない」、「ヒートアイランド」は「都市の暑さがますます強くなる現象」など、市民にわかりやすい表現に変更することを提案する。

- 委員 資料3の「2 “みどり” でめざす板橋の将来像」のイラストについて、大人に加えて子どもを追加しただけでは、多様性の観点から不十分である。区の想定するイメージから外れた人々を排除している印象を与えかねない。同資料の「みどりに関わる社会状況の変化」に掲載されているイメージを参考に、より多様な人々を包含したイラストとなるよう検討してほしい。
- ⇒委員長 これからの板橋区は、単身世帯も多くなると予想されることから、4人家族を標準とするイメージは時代に適さない。一人暮らしでも、みどりや自然を通じて友人ができて幸せに暮らせるというようなイメージのイラストに修正する必要がある。区は行政として、多様な人々に配慮し、差別的な印象を与えない表現を使用するよう気を付けなければならない。
- ⇒委員 現状のイラストのままでは、区民が見て、みどりを育むと暮らしが豊かになるイメージが一目でわからないため、再検討が必要である。
- ⇒委員長 イメージとして、単一の葉ではなく樹林のような表現が適切であると思う。また、「“ひと” と “みどり” の共生でウェルビーイングが叶う」という表現について、単にみどりがあるだけでは心から豊かで幸せになるわけではないことが伝わりにくい。ひととみどりの相互作用が、より大きな幸せを生むという共生の概念は、協働にも通ずることから、ひととみどりがどうなることでウェルビーイングが実現できるのかを、より明確に示す工夫が必要である。
- ⇒委員 多様性を表現するため、イラストには高齢者や車椅子利用者などを追加するか、あるいは種類が多くなりすぎる場合は、単一の人型マークのみにするなど、検討してほしい。
- ⇒委員長 様々な人々が結び付き合えるようなイメージがさらに感じられると共に、それを介在するツールがみどりであるということが伝わるのが重要ではないか。
- ⇒委員 前回の委員会で指摘されたウェルビーイングや共生のイメージについて、資料の修正が不十分である。修正予定箇所を検討資料も含めて提示していただきたい。前回私が指摘した箇所でいうと、ウェルビーイングの定義である。ウェルビーイングは「福祉」を意味するため、現在の説明では部分的である。しかし、本来の「福祉」は狭義の公的サービスではなく、全ての人が得る権利のある「幸せ・幸福」を指すため、英語を日本語に訳して得たその言葉をさらに突き詰めて丁寧に説明していただきたい。そのうえで、板橋区のみどりをとおしたウェルビーイングを明確に定義

する必要がある。

⇒委員長 日本では「福祉」が支援や施しのような狭義の意味で捉えられがちである、本来はより広い概念であり、例えば、高齢者施設でも単なる施設内活動だけでなく、みどりのある公園への外出など、より豊かな活動も含む。ウェルビーイングについても同様に、日本では矮小化されて解釈される傾向があるため、世界標準の定義に基づいて板橋区の計画に反映させていただきたい。このように本来の意味のウェルビーイングが叶うことがわかる必要がある。

○委員 資料3の6の計画のテーマの上に「みどりを“増やす”から“活かす”へ」とある。みどりの量に関する目標値が達成されたことから、増やすことはやめたのか。

⇒事務局 現計画で目標としていた緑被率について、相続による民有農地の減少を食い止められていないことなどが原因で、平成26年度以降、右肩下がりであり、21%としていた目標は未達成である。しかし、みどりの創出を諦めるわけではない。みどりのインフラとしての機能に加えて、みどりによる関係創出・関係醸成といった区民とみどりの関係性を深める取組みを通じて、最終的にみどりの量の増加をめざす。協働を重視して、区民にみどりの価値を認識していただける施策に取組んでいきたいと考えている。

⇒委員長 資料4の19ページの現計画の目標達成率は、板橋の特徴である「緑の資産の保全と継承」、「うるおいのある水辺と湧水の保全」が共に30%程度であり非常に低い。この結果を踏まえて考えたときに、「増やす」から「活かす」にしてしまうと、みどりを増やさなくても多くの人に使われてさえいればいいと捉えられてしまう。

⇒事務局 みどりの量の減少を完全に補うことは難しいものの、まちづくりの分野で様々なみどりの創出を検討している。単なるみどりの配置だけではなく、みどりと人との新たな関係性を構築する仕組みづくりを進めており、みどりの量の確保とみどりの関係性創出の両面から課題に取り組みたいと考えている。

⇒委員長 増やすことをやめたように捉えられてしまうこの表現は修正いただいた方が良い。

⇒委員 この表現は誤解を招く可能性がある。これからは民有地でみどりを育てる取組みなどを通じて、みどりへの関心を増やしていくことが重要である。「増やす」という言葉をなくすのではなく、「創出」や「活用」などといった表現を用い、イメージを伝わりやすくしてはどうか。

⇒委員 緑被率が減少傾向であることが読み取れるものの、樹冠被覆率を指標として活用すれば、異なる評価が可能である。例えば、農地が宅地化される場合でも、高木を植えることで樹冠被覆率は向上する。緑被率と樹冠被覆率の両面から評価することが重要である。ただし、そのためには樹木の適切な維持管理が重要であり、計画にその視点を加える必要がある。

○委員 現計画のテーマである「“みどり” でつなぐ《ひと・まち・みらい》」を、次期計画では「持続可能な未来を”ひと”と”みどり” でつなぐ」と変更した理由を確認したい。また、その「持続可能」という表現について、近年は「維持」よりも「改善」を意味する「リジェネラティブ」という概念が注目されており、10年後を見据えた際の適切性について問いたい。また、現計画の90、91ページに掲載されている未来像を示すイラストを、内部ワークショップなどの開催をとおして更新版として作成することを提案する。その際、委員の皆様と協働でバージョンアップできる機会を設けていただけると良いのではないかと思います。

⇒事務局 計画のテーマの変更についてはこの後説明予定である。また、「持続可能」という表現は、SDGsの目標年次との関係も考慮しながら検討する。現計画の未来像イラストは、車椅子利用者を配置し多様性が表現されていると共に、みどりとの関わりによる生活の豊かさが表現されており、いただいたNPO法人バースのイラストの方向性に近い。今後、ウェルビーイングが叶うまちのイメージを、見開きのコンセプトアートや図形で表現することを検討し、場合に応じて委員会で提示したいと考えている。

⇒委員長 「ウェルビーイングが叶うまち」という表現は適切ではないと思う。ウェルビーイングは区民と行政が協働でめざすべき目標である。特に板橋区は23区の中でも協働のレベルは高くないため、ひととみどりの共生をめざして何かに挑戦したい人に来てもらいたいということも考えて、「“ひと” と “みどり” の共生でウェルビーイングをめざすまち “板橋” 」という表現にした方が良い。こうすることで本来のウェルビーイングの概念にも合致する。

○委員 農のみどりを活かす板橋区において、二つの問題点を指摘したい。一つ目は農業従事者の高齢化である。3年前の統計では70歳以上が36.5%、60代が31%を占める一方、50歳以下の農業者は極めて少ない。こうした人々が後継者不足に陥ることで、10年後には多くの農地が消滅する恐れがある。二つ目は、安易な農地転用の許可である。農のみどりを保全するためには、農業委員会による規制の強化や、区による農地の買入れ・借入れなど、具体的な施策が必要である。このままでは現計画と同様に次期計画が実効性を持たず、農のみどりの多くが区内から消えてしまう可能性がある。

⇒事務局 板橋区の農地は生産緑地指定の有無にかかわらず減少傾向が続いている。農業者の多くは不動産の運用により生計を立てており、生産緑地に指定されている農地における税制上のメリットから、副業的に農業に従事している。現在の農業委員会では特定生産緑地制度の導入による農地の維持や区民農園としての活用など、保全の取組みを行っている。しかし、相続時の税金対策として農地を売却せざるを得ない状況が続いており、農地の減少が著しい。認定農業者制度による補助金など支援策はあるものの、農地の減少傾向を止めることは困難な状況である一方で、後継者が全

くない状況をつくらないよう励んでいる。

⇒委員 板橋区には、6次産業化など多面的な工夫をし、不動産収入に頼らず農業だけで生計を立てることをめざす若手農業者もいる。少子高齢化で人口が減少し、空地・空家が増える中、都市農業のあるまちづくりは東京都でも注目されている。次期計画では、農地減少という厳しい現実を踏まえつつも、都市農業の積極的な側面にも焦点を当てる必要があるのではないか。

(2) 施策体系(案)について

○委員長 板橋区では行政がつくるものに対して区民が苦情を言う、従来の行政運営が残っており、自主的な問題解決に消極的な傾向がある。このように周囲の目を気にして主体的な行動を躊躇する区民も多いことから、かつて存在した区民の主体性を取り戻すために次期計画では協働を強調している。現計画にもある「自分のこと化」や「ライフスタイルにみどりを入れる」という考え方を、より深く理解していただければと思う。

○委員 資料4の26ページにおいて、みらい、まち、ひとを「つなぐ」から「つなげる」と変更した意図がわからない。「つなげる」とした場合、何と何を使ってつなげるのか、みどりの位置づけが不明確である。また、「魅力的なまちづくりでブランドを形成するみどり」など、日本語として分かりにくい表現がある。目次として最初に目にする部分なので、何に取り組むのかがより明確になると良い。

⇒事務局 「つなぐ」から「つなげる」に変更した理由は、現計画の指標に未達成が多いためであり、次期計画では強い決意を言葉で示している。また、資料4の2ページでは写真を用いて、みどりそのものとのつながりや、みどりを介した人々のつながりを表現しているものの、より分かりやすい表現方法がないか検討する。加えて、ご意見いただいた「魅力的なまちづくりでブランドを形成するみどり」をはじめ、「快適な」「レガシー」など、第2回庁内検討会でも指摘されたわかりにくい表現については、補足説明を加えるなど、よりわかりやすい表現に改めたいと考えている。

⇒委員長 「つなげる」とすると、委員のおっしゃるように、何と何をつなげるのか不明確である。「つなぐ」の方が自分のこと化する意味合いが含まれ、協働にも関係するよう感じるので、「つなぐ」を英語にした際に出てくる、「connect」、「link」なども参考に言葉遣いを検討してほしい。また、「参加」の定義について、受動的にそこにいるだけではなく、ワークショップでの能動的な活動など、より主体的な関わりをする人を増やす、いわゆる協働のイメージがあるとよい。2035年に向けて、今までとは異なり、どうすれば板橋区が区民の主体的な参加を促すという新しいスタンスを区民に伝えていけるのかを考えてほしい。

- 委員 「回廊」という言葉は美しいが、具体的に何を対象としているのかが不明確である。現計画54ページのエコロジカルネットワーク形成方針図のとおり、事務局は緑道や河川に沿った樹木のトンネルをイメージしておられるものの、公園の新設が難しい中で、街路樹による回遊性をどう実現するのか具体性に欠ける。より実態に即した「みどりをつくる」などの表現にしてはどうか。
- ⇒事務局 まちをつなげる対象行為として、拠点と区立公園を結ぶみどりの創出や、既存の緑道の質的向上を想定する。「回廊」という表現については、都市づくりビジョンで使用されている「回遊性」という表現も考慮して、適切な言葉遣いを検討する。
- ⇒委員 「みどりの回廊の創出」は新たな区の戦略的施策と思われるものの、具体的な内容が不明確である。都市づくりビジョンとの整合性を図りつつ、みどりの施策として何をめざすのかを明確にするべきである。みどりの用地が限られる中でみどりの量を確保するためには、樹木の維持管理において、敷地境界を越えて育てる樹木を選ぶなど、イメージを考える中で具体的に検討すると良い。
- ⇒委員長 「みどりの回廊の創出」という表現だけでは不十分である。維持管理を含めた具体的な創出内容を明記すべきである。同様に「街並みの緑化推進」などについても、より具体的な内容を示していただきたい。
- 委員 言葉の意味確認だけの議論はもったいない。第4回改定委員会までにイメージ資料を事務局から提供いただき、より具体的な内容についての議論ができるようにしていかなければならない。新河岸川沿いの大規模工場跡地の緑化など、具体的な施策についても議論できれば、改定を進めている都市づくりビジョンとグリーンプランの両面から、より踏み込んだ検討が可能となるのではないか。
- 委員 今までの議論は計画書の構成に関する検討に留まっており、実例がなく、板橋区の将来像がわかりにくいため、利用者目線に欠ける。相続時に農地を手放す事例が多く、みどりの減少は続いていくため、限られた空間の中で緑地を考えていかなければならない。誰もが理解できる形で、将来の緑地や回廊の具体的な配置イメージなどを示したうえで議論すべきではないか。
- ⇒委員長 みどりを増やすにしても財政的・物理的な制約があるため、実現可能性を考慮せずに目標だけを掲げると、現計画以上に進捗が困難になる。先ほどの委員の意見は区の現状を踏まえたうえで、区民が将来像をイメージしやすい計画にすべきであるということである。
- 委員 コロナ禍で子どもの体験機会が減少し、子どもが土や虫を怖がる傾向にある。かつては当たり前だった土の感触など自然とのふれあいによる、日常的な体験の機会が

失われている。遠くの公園だけでなく、散歩で立ち寄れるような身近な場所でみどりを感じられる環境が増えてほしい。

⇒委員長 板橋区は望めば、そうした自然とのふれあいの感覚を味わえる場所であると思う。

○委員 区民一人ひとりがみどりについてできることは何なのかがわかる計画になってほしい。

○委員 一般区民が読むことを考えると、より分かりやすい表現が必要である。また、東京都は「東京が新たに進めるみどりの取組」において、東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」という目標を掲げているように、板橋区でも「減らさない」という表現にした方が、より強いインパクトを与えられるのではないか。

○委員 東京都道318号環状七号線より南部の地域は固まったみどりが少なく、暮らしの中でみどりを実感しにくい。少しでもみどりを実感するために、個人で何かを育てたいと思っても、園芸資材を扱う商店が少なく、植物の苗や資材の入手が困難になっている。個人の園芸活動を支援するためにも、板橋市場を利用したマルシェなどの定期的なイベント開催を提案する。

○委員 資料2の3ページ以降の目標、サブタイトル、施策の整理により、現計画で分散していた類似事業が集約されており評価できる。今後レベル合わせを含めた整理が進み、よりわかりやすい内容になることを期待する。

○委員 資料2の中で気になる点が二つある。一つは、資料2の8ページのニリンソウに関する施策が削除され、緑のガイドツアーの一部に掲載する形になっている点である。板橋区を代表する花・ニリンソウがつくる自然空間自体の価値を記載してほしい。もう一つは同資料11ページの街路樹の質の向上について、みどりの回廊の創出の一部として掲載するのみとなっている点である。樹木全般の質の向上と重点的な施策を行う樹木を選択したうえで維持管理の視点をもった施策をいれることが、結果としてみどりの回廊の創出につながるのではないか。

○委員 SDGsのパートナーシップの観点からも、計画全体を貫く区民との協働の視点を明確に示していただけると良い。特に基本方針Ⅱは区の実践が中心であることから、個人宅での緑化など区民参加の要素を強化すると共に、ひとと生き物が共生するネットワークのイメージを持ってほしい。また、基本方針Ⅲでは、みどりの量的・質的向上に向けて、区民の意識を高め、活動する人をどう増やしていくか、具体的な行動につながる強い意志を示していただけると良い。さらに、ニリンソウなど板橋

区のシンボルとなる自然や、水辺との連携、大規模イベントの開催など、多様な視点を盛り込んでいただきたい。

- 委員長 資料2からは板橋区らしさが感じられない。中山道の宿場町、3つの河川、種子屋街道の歴史、ニリンソウなどの地域固有の要素が反映されていない。また、みどりといっても樹木中心で花の要素が少なく、まちの魅力が伝わりにくい。新規開発の際の一角に、鉄道会社や花卉園芸業者を巻き込み、コミュニティガーデンを設置することで、新規住民と旧来からの住民が一緒になって活動できる空間ができたり、区民農園で農業や花を育てたりするなどの具体的な施策を通じて、人々が住みたいと思える広告媒体としての魅力的な計画にすべきである。利便性ではなく、そうした活動があるから板橋区に住みたいと思えるよう、こうした活動に「参加する」という言葉を、より主体的な「関わる」という表現に変更していただきたい。

以上